



会社名 メドピア株式会社

代表者名 代表取締役 兼 執行役員社長 CEO 後藤 直樹
 (コード：6095、東証プライム市場)

問合せ先 取締役 兼 執行役員 CFO 平林 利夫
 (Tel. 03-4405-4905)

記

1

公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、公開買付者親会社から本公開買付けに係る決済の開始日の2営業日前までに 1,602,000,000 円を上限として公開買付者の発行する普通株式の引受及び公開買付者による自己株式処分の方法により出資（以下「本出資①」といいます。なお、本出資①において調達した資金については本公開買付けの買付資金に充当する予定です。）を受けるとともに、本公開買付けを含む本取引に要する資金を、株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）からの借入れ（以下「本銀行融資」といいます。）により賄うことを予定しており、本公開買付けの成立等を条件として、本公開買付けに係る決済の開始日の前営業日までに本銀行融資を受けることを予定しているとのことです。なお、本銀行融資に係る融資条件の詳細は、三菱UFJ銀行と別途協議の上、本銀行融資に係る融資契約において定めることとされておりますが、本銀行融資に係る融資契約では、公開買付者が本公開買付けにより取得する当社株式が担保に供されるほか、本スクイーズアウト手続を通じて当社の株主が公開買付者、石見陽氏及びBOZOのみとなった後は、当社の一定の資産等が担保に供されることが予定されているとのことです。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注4) なお、石見陽氏は、石見陽氏が保有する当社株式5,315,490株のうち、5,261,500株（所有割合：22.80%）（以下「本担保付株式（石見陽氏）」といいます。）を、野村信託銀行株式会社が石見陽氏に対して有する貸金債権を被担保債権として、野村信託銀行株式会社に担保（以下「本担保（石見陽氏）」といいます。）として提供しておりますが、石見陽氏は、本担保付株式（石見陽氏）については本担保（石見陽氏）を解除した上で、本公開買付けに応募する旨の意向を確認しております。また、本不応募合意株式（石見陽氏）のうち譲渡制限付株式報酬として石見陽氏に付与された当社の譲渡制限付株式7,380株（以下「本譲渡制限付株式」といいます。所有割合：0.03%）については、本譲渡制限付株式に係る割当契約書において、譲渡制限期間中に、株式併合（当該株式併合により、割当契約書によって付与対象者に割り当てられた株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限り、）を含む組織再編等が当社の株主総会で承認された場合には、割当契約書において指定される月から当該承認の日（以下「組織再編等承認日」といいます。）を含む月までの月数を36（但し、計算の結果1を超える場合には1とします。）で除した数に、組織再編等承認日において付与対象者が所有する本譲渡制限付株式の数を乗じた数の本譲渡制限付株式について、組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除し、その場合、当社は、組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本譲渡制限付株式の全部を当然に無償で取得することとされております。したがって、本取引においては、上記規定に従い、本株式併合（以下に定義します。）の効力発生日の前営業日において譲渡制限が解除された本譲渡制限付株式については本株式併合の対象とされ、本株式併合の効力発生日の前営業日において譲渡制限が解除されていない本譲渡制限付株式については、本株式併合の効力発生日の前営業日をもって、当社により無償取得される予定です。

<中略>

公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、公開買付者親会社から本公開買付けに係る決済の開始日の2営業日前までに 1,452,000,000 円を上限として公開買付者の発行する普通株式の引受及び公開買付者による自己株式処分の方法により出資（以下「本出資①」といいます。なお、本出資①において調達した資金については本公開買付けの買付資金に充当する予定です。）を受けるとともに、本公開買付けを含む本取引に要する資金を、株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）からの借入れ（以下「本銀行融資」といいます。）により賄うことを予定しており、本公開買付けの成立等を条件として、本公開買付けに係る決済の開始日の前営業日までに本銀行融資を受けることを予定しているとのことです。なお、本銀行融資に係る融資条件の詳細は、三菱UFJ銀行と別途協議の上、本銀行融

資に係る融資契約において定めることとされておりますが、本銀行融資に係る融資契約では、公開買付者が本公開買付けにより取得する当社株式が担保に供されるほか、本スクイーズアウト手続を通じて当社の株主が公開買付者、石見陽氏及びBOZOのみとなった後は、当社の一定の資産等が担保に供されることが予定されているとのことです。

＜後略＞

10. その他

(訂正前)

(3) 「「上場維持基準への適合に向けた計画書」の撤回について」の公表

当社は、2025年5月14日付で公表した「上場維持基準への適合に向けた計画書」に記載のとおり、2024年5月14日開催の当社取締役会において、本公開買付けが成立することを条件として、当社が2024年12月18日に公表した本計画書を撤回することを決議いたしました。詳細については、当社が同日に公表した「「上場維持基準への適合に向けた計画書」の撤回について」をご参照ください。

(訂正後)

(3) 「「上場維持基準への適合に向けた計画書」の撤回について」の公表

当社は、2025年5月14日付で公表した「「上場維持基準への適合に向けた計画書」の撤回について」に記載のとおり、2025年5月14日開催の当社取締役会において、本公開買付けが成立することを条件として、当社が2024年12月18日に公表した本計画書を撤回することを決議いたしました。詳細については、当社が同日に公表した「「上場維持基準への適合に向けた計画書」の撤回について」をご参照ください。

以 上